

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

退職時期	返戻金の割合
入社1ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の50%
入社2ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の30%
入社3ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の20%
入社3ヶ月を超えた退職の場合	返戻金 なし

*但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

東京都渋谷区渋谷1-1-3アミーホール THEHUB 青山WEST 4階
ワークスピット株式会社
許可番号 13-ユ-310920